

10 旧広島陸軍被服支廠の安全対策

国への提案事項

現状の被爆建物の保存に関する支援の枠組み(原爆死没者慰霊等事業)では、多額の耐震補強費等を賄うには不十分であることから、財政措置の拡充を国に求める。

【原爆死没者慰霊等事業】

対象経費	補助率	補助上限額
被爆建物の保存に係る経費(上限36,900千円)	2/3	24,600千円

➡ 多額の耐震補強費等に
応じた補助へ拡充

【提案先省庁：財務省、厚生労働省】

現状／広島県の取組

- 被爆建物である旧広島陸軍被服支廠は、大正2年の竣工で、築100年を超えており、近隣住民の安全確保の観点からも各棟の妻壁補強や屋根瓦の葺替えなどの早急な安全対策が必要となっている。
- このため、本県では、安全対策工事の実施設計に着手し、令和5年3月にその結果をとりまとめた。
- また、建造物の価値調査を行い、被爆遺構としての価値などを整理するとともに、具体的な活用策の議論・検討に向け、「活用の方向性」をとりまとめた。

課題

- 保存を含む、被服支廠の今後の方針について検討を行っているが、多額に及ぶ安全対策工事の財源確保が課題である。
- 被爆の実相を伝える被爆建物の保存については、原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金(原爆死没者慰霊等事業)の国庫補助制度があるが、対象とする事業費の上限額が低く、多額の経費に要する安全対策等の費用に対し、十分な支援制度となっていない。